

平成29年第15回（臨時）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成29年8月31日午後4時00分

場所

高砂市役所南庁舎4階研修室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員

出席事務局職員

大西教育部長、永安教育推進室長、瀧野学校教育室長
都筑教育推進室教育総務課長、赤松学校教育室学校教育課長、
北野学校教育室学務課長、岡田教育センター所長

本日の会議に付した事件

協議事項

- 1 平成29年高砂市議会9月定例会提出議案に係る意見の聴取について

議 事 協議事項 1 平成 29 年高砂市議会 9 月定例会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (協議事項 1 : 第 7 回平成 29 年度高砂市一般会計補正予算について説明)
- 委員 A 教育センターに伴う被害状況ですが、解体に当たって振動か何かあるか。
- 事務局 解体に伴い、特に 2 階建て部分、北側のところですが、振動が想定以上に出て、図に示す建物それぞれに振動で被害を与えたというところでは、1 番については、浴室のタイルに被害です。それに伴って外側の倉庫のブロックに段差ができてすき間ができていう状況です。
- その他の外壁等の亀裂については、基礎部分の亀裂等は軽微な亀裂で、ひび割れというところでは、
- 教育長 屋内に被害があったのは 1 番と 4 番。あとは屋外にも被害があったことでの補償ということです。教育センターの解体工事に関する被害のことでほかの委員さん、どうですか。よろしいですか。
- それ以外の 9 月予算の事業計画の中の項目についてもご質問等ありますか。
- 委員 B 就学援助金について、市内の小学校に入らなかった場合はもちろん返却することなんだろうけど、例えば 1 学期が終わるぐらいに、9 月とかに市外に転校したというの返却するのか。
- 事務局 今回の制度を利用された場合、まず新入学の分を申請して、認定された場合は 2 月末に支給されます。一旦 4 月に入学して、就学援助の申請をされた場合、そのほかの給食費とか学用品費とかの費用については、当初で改めて申請をしていただいて、1 学期間のみ市立の小学校にいたが隣の加古川市に転出した場合には、例えば 9 月以降で 1 年分お渡ししている学用品費については月割で返還をしていただくという流れになります。新入学の学用品費については返還の必要はありません。
- 教育長 小学校 1 年生に入学する予定者と中学校 1 年生に入学する生徒についての入学の学用品費は、入学した後になればもう既にそれで準備をしていますので返すことはないけれども、あとの部分は従来どおり月割で返却ということですね。あと、補正のことにに関してご質問はないですか。
- 事務局 (協議事項 1 : 平成 28 年度高砂市一般会計歳入歳出決算認定について説明)
- 教育長 28 年度の決算の説明と、監査で指摘された事項についても説明がありました。質問とかご意見ありますか。
- 委員 A 公共施設を将来的には減らそうという意向を示されたんですね。
- 事務局 今の施設の規模では、今後の修繕費とか維持管理経費で市の財政はパンクするため、全庁的に公共施設総合管理計画を検討する中で、教育部としては、今の考え方では学校の統廃合等は考えていません。10 小学校、6 中学校につ

いては何とか維持をしたい。ただ、大規模改造時期ということで、例えば棟を人数によって今の学校の改造をするに当たり1棟を潰すとか、面積的にもっとコンパクトな校舎を建てたりするとかという形の手法をとって延べ床面積を減らしていきたいと思っています。

○委員A 学校の建物の利用の仕方、防災のときの利用の仕方があると思う。全市的な形で防災での避難場所、総合的に公共施設というのは考えないといけない。特に学校や公民館は、普通の建物よりも設計基準のしっかりした状態であって、災害時の避難場所に指定できるものをつくる必要があるので、教育委員会だけで考える問題じゃないと思う。

○事務局 この質問の意図は、今年度、各課が所管している教育施設を今後どう考えていくのかを部内でまずは検討した案を持って、今後経営企画室と協議していくということで、それに基づいて教育部はどう考えているのかということだと思います。

○委員A 全市的に、地域の安全を守るためにどういう建物が必要かということも公共の施設としては大きな意味を持っているから、ただただ人口が少なくなっていくから、あるいは公共の建物の維持管理にお金がかかるから建物を減らしていくということになると、住民に対する安全安心に関する施策が抜けていく可能性がある。だから、やっぱり学校の建物はどんな形か、生徒そのもの、人的なものも含めてどんな形で地域の中で活用して、実際には、いざというときに地域でどんなふうな形で対応するか。そういうのをトータルで考えていくべきだと思う。

○教育長 面積を減らすことが前提、維持管理のコストを見るに当たって、減らすことが前提でなく、公共施設のあり方からきちんと考えるというご意見ですね。

○事務局 この公共施設管理計画は、今のところ、20年後を目標にして計画を立てていこうとしています。20年後に15%減らすというのが全庁的な目標になるんですが、20年後の人口は減少傾向にありますので、その人口総数に合わせた公共施設を考えていこうということです。避難対象者も減っていくという考え方のもとに全庁的に考えていくことになると思っています。教育部の今の考え方としては、学校施設だけではなく、社会教育施設も所管しています。その中でも教育センターと公民館は、今後、検討したいと考えています。ただ、新図書館が建ったばかりで、維持するという事。それと、昭和57年に建った青年の家に関して、向島の多目的球場とあわせて指定管理を検討して、将来的な方向性を見出していかなければならないと考えています。

○教育長 20年後の高砂の姿を見据えた上で、どういう形で公共施設を考えていくか、いろんな今ある施設についてのあり方を検討していくということが一番の基盤になっているということです。当然、防災の視点も考えていかなければならないし、教育部だけで考えるのではなく全市的に考えるというのももっとも

な話ですので、そのあたりは、しっかりと踏まえて考えていかなければならないと思います。

他にご意見、ご質問はありませんか。

- 委員B 小学校の英語の教科化ということがあつたりして、需要が多いと思うが、これからALTを増やしていくとか予算化とかそういうことは考えているか。
- 事務局 実施に向けて3、4年生にも必要ということで予算要求は現在しています。
- 委員A それは来年からですか。
- 事務局 事業計画を上げているところで、指導要領が変わるのは32年度ですので、そこに向けてすすめています。
- 委員C ちょっと離れてしまうが、小学校の低学年では、小学校の先生方が英語を教えるんですよね。英会話を教えるということで、新たに先生になられた方々は大学でもそういう教育を受けていると思うが、そうでない先生方に対しての研修はどのようにしているか。
- 事務局 それは全国的な課題でもあるので、既に今年度は1回小学校の先生方への研修は兵庫教育大のほうから講師を呼んで実施しました。来年度以降も、研修は行って、計画的に先生方の指導力向上は図っていきたいと思っています。既に県のほうも、もうこれで3年目か4年目になると思いますが、各市町から小学校で今後外国語活動のリーダーとなる先生を出してくれということで、全県的に各市町から英語教育を進めていく小学校、中学校のリーダー的な先生の養成研修も既に始まっています。その方たちが小学校のほうでも中核となって伝達講習をしています。
- 今、高砂市では、指定研修と県の研修との2本立てですすすめています。
- 教育長 28年度の決算について、何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。
- それでは、協議事項については、これでご承認いただきました。
- 教育委員会はこれで閉会いたします。

平成29年8月31日 午後4時46分 教育長会議の閉会を宣告
